

第一章 大切な方が ご逝去されたら

突然の不幸に接したとき、深い悲しみの中で多くの判断が求められます。

この章では、病院や施設でお亡くなりになった場合を中心に、ご逝去直後から葬儀の打合せまでの基本的な流れを整理してお伝えします。

すべてを一度に完璧に行う必要はありません。

「順番を知っている」だけで、心の負担は軽くなります。

もくじ

第一章	大切な方がご逝去されたら	4
	まずしなければならぬこと	4
	近親者への連絡／死亡診断書の発行	5
	葬儀社への連絡	5
第二章	ご葬儀のお打合せ	6
	ご葬儀のお打合せ	6
	どんな形式でお送りするのか	8
	お式の形式によるメリット・デメリット	9
	喪主が気を付けたいこと	11
第三章	お通夜の流れ	14
	お通夜のポイント	14
	お布施は？通夜振る舞いは？	14
第四章	告別式の流れ	16
	告別式のポイント／告別式の流れ	16
	告別式の挨拶	17
第五章	火葬場での流れ	20
	火葬場に到着／火葬終了後／精進落とし	20
第六章	ご葬儀後にしなければならぬこと	24
	四十九日法要・一周忌・三回忌	24
	納骨先の確認	24
	各種手続き	25
第七章	もしもの時までにおきたいこと	28
	もしもの時までにおきたいこと	28
	葬儀後の手続き一覧	29
	お葬式に関わるQ&A	30

この度は、大切な方との最後のお別れの場として私共をご検討いただき、誠にありがとうございます。

今、この冊子を手にとられているあなたは、喪主という責務を担っていかねばならない日がくる、と不安の中にいらっしやるのではないのでしょうか。初めての経験であれば、何が正解かも分からず、戸惑いを感じるのは当然のことです。

私たちがこの一冊を作ったのは、そんなあなたの隣で、そっと進むべき道を照らしたいと考えたからです。

実は、葬儀の現場に立つ私共スタッフの中にも、かつて初めての喪主を務め、「もっと準備ができていれば父らしい送り方ができたのではないか」と悔やんだ経験を持つ者がおります。「時間がない」「知識がない」という状況下で、大切な決断を迫られるのはとても辛いことです。だからこそ、振り返ったときに「精一杯お見送りできた」と納得していただけるよう、私たちが全力で支えます。

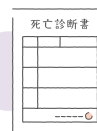
この冊子が、故人様を偲ぶ穏やかな時間の一助となれば幸いです。



まずしなければならぬこと



近親者への連絡



死亡診断書の発行



葬儀社への連絡



故人様のご移動

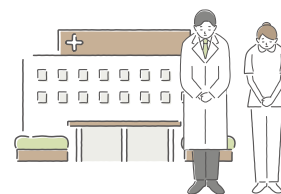


ご葬儀のお打合せ

ご逝去直後は、動揺や混乱の中で時間だけが過ぎてしまいがちです。

しかしご家族にはしなければならぬことがあります。医師による死亡診断と看護師の処置の後、故人様をご自宅や葬儀社の霊安室へお運びする手配をしなければならぬのです。病院によっては早急にご移動を促される場合もあります。

まずは弊社へご連絡ください。速やかにお迎えに上がらせていただきます。



● 近親者への連絡

配偶者・子・兄弟姉妹などのごく近い親族へ連絡を入れます。

この段階では、詳細な説明は必要ありません。

- ・ いつ亡くなられたか
- ・ どこで亡くなられたか
- ・ 今後の動き（病院にいる、葬儀社を探している等）

を簡潔に伝えれば十分です。

動揺して言葉がまとまらなくても問題ありません。「亡くなった」という事実を共有することが、この後の判断を支える大切な一歩になります。



● 死亡診断書の発行

お亡くなりになった際に、医師の診断後死亡診断書を受け取り自治体の戸籍課へ提出します。こちらは弊社で代行させていただきますのでご家族様でのお手続きは必要ありません。

ご火葬のご予約はこの死亡診断書を弊社の担当者にお願いいただいた後でなければできませんので、この点はご注意ください。

● 葬儀社への連絡

葬儀社へのご連絡は「亡くなりましたのでお迎えをお願いします」とお伝えください。その後葬儀社からの質問にお答えください。

- ・ 故人様のお名前
- ・ 故人様の住民票の住所
- ・ 故人様のいらっしゃる場所（お迎え先）
- ・ 故人様のお帰りになる場所（弊社霊安室・自宅）

第二章 ご葬儀の お打合せ

ご葬儀のお打合せでは、形式や日程、人数、ご予算など、短い時間の中で多くのことを決めていきます。大切な方をどのようにお見送りしたいか、ご家族の想いを整理しながら、後悔のない選択をするための準備をこの章でご案内します。

葬儀社選びのポイント

葬儀社を選ぶ際には、家族の意向を聞いてくれる、料金体系が明確である、説明がわかりやすい、お葬式を行う場所が希望に沿っている、という点を抑えておくとういでしょう。こういった点を見極めるためにも事前に葬儀社を選び相談をしておく、後悔のないお見送りをすることができます。



- ・ご連絡者様のお名前
- ・ご連絡者様のご住所
- ・ご連絡者様と故人様との続柄
- ・お迎え可能時間

●ご葬儀のお打合せ

ご安置が済んだ後、改めて葬儀内容の打合せを行います。
ここで初めて、

- ・葬儀の形式（家族葬・一般葬など）
- ・日程
- ・参列者の範囲
- ・費用の目安

といった具体的な話を進めていきます。

この段階では、喪主一人で抱え込まず、親族と相談しながら決めていくことが大切です。

次の章ではお打ち合わせの進め方について詳しくご説明いたします。

●どんな形式でお送りするのか

お葬式のスタイルとして一般葬・家族葬・一日葬・火葬式の四つに分類されます。

一般葬

お通夜・告別式両日をし、参列者に制限を設けずおこないます

家族葬

お通夜・告別式両日を近親者のみでおこないます

一日葬

その名の通り、お通夜をおこなわず一日のみ告別式をおこないます

火葬式(直葬)

お式をおこなわず、火葬場でのお別れのみになります

ただし、菩提寺がある場合は菩提寺との相談により形式が決められる場合がほとんどです。一度ご相談をした方がよいでしょう。

打合せの進め方としては、

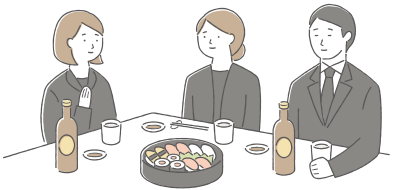
- ・ご葬儀形式を決める
- ・火葬場・宗教者との日程を調整する
- ・式場の空き状況を確認する
- ・ご葬儀の規模、お知らせする人数を決める
- ・ご葬儀のプランを決める
- ・オプションを決める
- ・返礼品・お食事を決める
- ・遺影写真を決める
- ・お見積り作成

●お式の形式によるメリット・デメリット

近年の傾向としては、近親者のみでおこなう家族葬を選ぶ方が多くなっているように見受けられます。一般の参列の方々を気遣うことなく、予算も抑えられるメリットがありますが、ご葬儀後にお亡くなりになったことを知り、「自宅へ弔問される、その方々へのお返し」がその都度必要になる、などのデメリットもあります。生前の故人様のお付き合いなどを考慮した上でお決めになった方がよいでしょう。

形式を決める際に整理しておきたいこと

- 1、葬儀形式
 - 一般葬
 - 家族葬
 - 一日葬
 - 火葬式
- 2、宗教・宗派
 - 仏教
 - 神式
 - キリスト教
 - 無宗教
 - その他の宗教
- 3、ご安置場所
 - ご自宅
 - 安置施設
- 4、人数の目安
 - A ご親族
 - B 一般のご会葬
 - A+B 参列人数
- 5、重要視する点
 - ご予算
 - おもてなしの内容
 - お別れ時間



火葬式

- メリット**
- ・本場に近しい方のみでお送りすることができる
 - ・式場費用・接待費用がかからない
- デメリット**
- ・お通夜・告別式を行わないので十分なお別れの時間がない
 - ・訃報をお知らせしなかった理由を問われることがある
 - ・菩提寺の場合お式をしないと納骨できない場合がある

家族葬

- メリット**
- ・家族の希望通りのお別れができる
 - ・自由な形式で気を遣うことなくお見送りできる
- デメリット**
- ・葬儀後に多くの弔問客がご自宅に訪れることがある
 - ・お香典が減るため結果として費用がかさむことも

一般葬

- メリット**
- ・多くの方にお見送りをしていただける
 - ・葬儀後の弔問はほとんどない
- デメリット**
- ・参列者への気遣い・挨拶など精神的にも負担が多くなることもある
 - ・食事や返礼品の接待費用がかさむ(香典により大部分はまかなえる)

一日葬

- メリット**
- ・通夜振る舞いが不要な分、葬儀へ費用を充てられる
- デメリット**
- ・仕事関係の方が参列できない場合もある

●喪主が気を付けたいこと

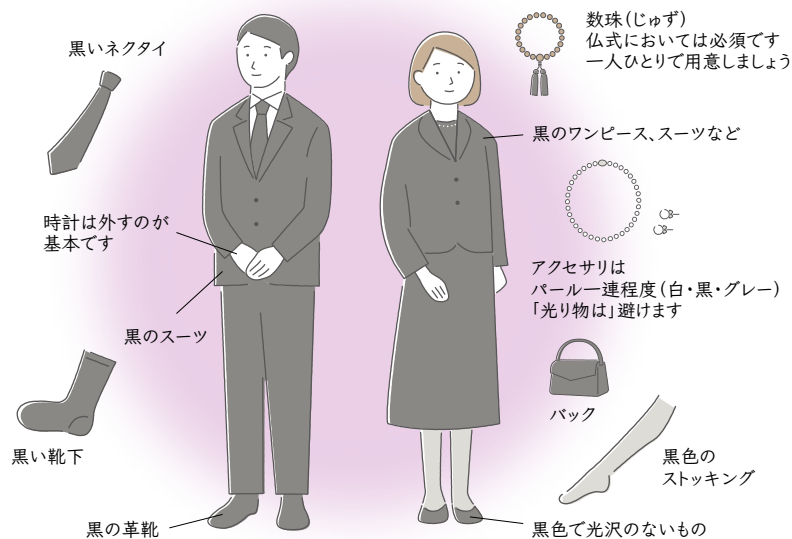
家を継ぐ方が喪主になることが多いですが、ご自身が務めなければならぬなど実際には決まっていません。

葬儀の主催者であり、参列者への挨拶をしますので服装には気を付けましょう。

男性は、黒のスーツに白いワイシャツ、黒いネクタイを着用します。靴や靴下も黒で統一し、光沢の強い素材や派手な装飾は避けます。

女性は、黒のワンピースやスーツなどの喪服を着用します。ストッキングは黒、靴やバッグも黒で統一します。アクセサリは控えめにし、基本は一連のパール程度にします。

黒を基調とした喪服を着用し、華美な装飾や明るい色は避けるのがマナーです。清潔感のある身だしなみを整え、故人を静かに見送る気持ちを大切にしましょう。



第三章 お通夜の 流れ

お通夜は、故人とゆっくり最後の時間を過ごし、親族や知人が集まり別れを惜しむ大切なひとときです。この章では、受付から焼香、通夜振る舞いまで、お通夜当日の一般的な流れをわかりやすくご案内します。

金周グループのご案内

かねしゅう

金周グループの考える「アットハート」とは
「心」を大切にすること。

大切なあのことを考えるときには
常に「心」という言葉が存在します。
そのすべてを包み込むような温かさこそ、
私たちが大切にしたい想いです。



かねしゅう
大正15年一。大正が終わり昭和が始まるその年に、埼玉金周は創業いたしました。
以来100年以上、地域の皆様に葬祭業者という形で、人生最期のセレモニーをお手伝いさせて
いただいております。
創業者の内田金太郎、そしてその長男であり二代目の内田周一から一字ずつとり、つけられた
かねしゅう
「金周」という名前。そして、初代 故 内田金太郎にあやかり作られた「金太郎マーク」には、
昔話の金太郎のように「心はやさしく力持ち」「誰にでも慕われ頼りにされる」「そんな葬儀社になりたい」
という想いが込められています。

令和3年3月に、狭山市を中心に葬儀業を営んでいる株式会社ミツギを、
令和4年7月に同じく葬儀業の有限会社みやこ典礼をグループ会社に
迎え入れ、多くの方に「アットハートなお葬式」を届けたいと思います。
これからも「金太郎マーク」に恥じぬよう、皆様の想いを実現する事が
できる葬儀社を目指してまいります。



代表取締役社長 内田安紀

第四章 告別式の 流れ

告別式は、故人に感謝の気持ちを伝えながら最後のお別れをする大切な時間です。参列者が焼香を行い、故人を偲びながら見送ります。この章では、告別式の流れを順を追ってご案内します。

●お通夜のポイント

お通夜は、故人とゆっくりお別れをするための時間です。親族や親しい方が集まり、故人を偲びます。告別式の前日に、所要時間は一時間ほどで執り行われます。



こちらが一般的な流れになります。お通夜での焼香の順番は喪主から始めて行きます。血縁順となりますので、遺族親族の後、一般参列者の焼香となります。

お通夜終了後、参列者を通夜振る舞いへと案内します。参列者へのおもてなしだけでなく、食事をとることで故人の供養になるという考え方に基づいています。

●お布施は？通夜振る舞いは？

お布施

仏式の場合は読経をしていただいた住職にお布施をお渡しします。弊社で手配をした場合のお布施は戒名により決まっていますので包む金額に迷うことはありません。

お付き合いのあるお寺、菩提寺がある場合は菩提寺が金額をお決めになります。迷った場合は直接お尋ねになっても失礼には当たりません。

通夜振る舞い

寿司、揚げ物、煮物などを大皿で提供する立食スタイルが多く見受けられます。料理は足りなければ失礼に当たり、余ってしまうようでも困ってしまいます。参列が予定される方々を事前に想定し、弊社スタッフにご相談ください。

● 告別式のポイント

告別式は、故人と最後のお別れをするための大切な儀式です。ご親族やご友人、故人とゆかりのあった方々が集まり、焼香を行いながら感謝の気持ちやお別れの想いを伝えます。式の後には花を手向けて故人を見送り、出棺へと進みます。

事前決めておきたいこと

- 1、お棺にお納めする思い出の品物
- 2、出棺前挨拶の確認
- 3、出棺時の位牌、遺影を持つ方の確認
- 4、火葬場への同行人数と車の手配
- 5、精進落としの数と挨拶の確認

喪主、遺族は仏式の場合住職への挨拶、流れの確認等がありますので開式一時間前には到着しておくとういでしょう。

告別式後に火葬という流れの場合は火葬の予約時間には遅れないように出棺する必要があります。スムーズに出棺ができるよう、どの車両にどなたが乗るのか事前に確認しておきましょう。また火葬場で食事（精進落とし）の席を設ける場合は、過不足がないように人数の把握をしておく必要があります。

住職が退席した後、故人様と最後のお別れになります。悔いのないお別れをしておきましょう。

● 告別式の挨拶

喪主は葬儀の中で挨拶をしなければならない場面が何度かあります。

挨拶の中で使用してはいけない言葉もあります。

● 告別式の流れ

告別式はお通夜の翌日に行います。所要時間は5時間から6時間と考えます。



気をつけたい言い回し

- ・「重ね重ね」→「深く」「改めて」
- ・「死ぬ」→「ご逝去（ごせいぎよ）」
- ・「永眠（えいみん）」「旅立つ（たびだつ）」
- ・「生きている」→「生前（ごせいぜん）」

参列者へのお礼

忙しい中、参列してくれたことへの感謝。

故人への感謝

生前お世話になったこと、見守ってくれたことへの感謝。

故人の思い出（一言）

故人の手柄がわかる短いエピソード。

今後の遺族への配慮

今後も指導・鞭撻のお願い。

結び

簡潔に締める。

● 火葬場に到着

火葬炉前にて五分から十分ほど、僧侶に読経をいただきます。

焼香の順番は通夜と同様喪主から行います。焼香後、火葬炉にお棺がおさめられます。

● 火葬終了後

火葬時間は一時間から二時間ほどです。故人は遺骨となり収骨室へご移動されます。遺骨を骨壺に納める骨上げを行います。通常お二人ひと組でおのおの箸を持ち二人でひとつの遺骨を拾い上げ骨壺に納めます。

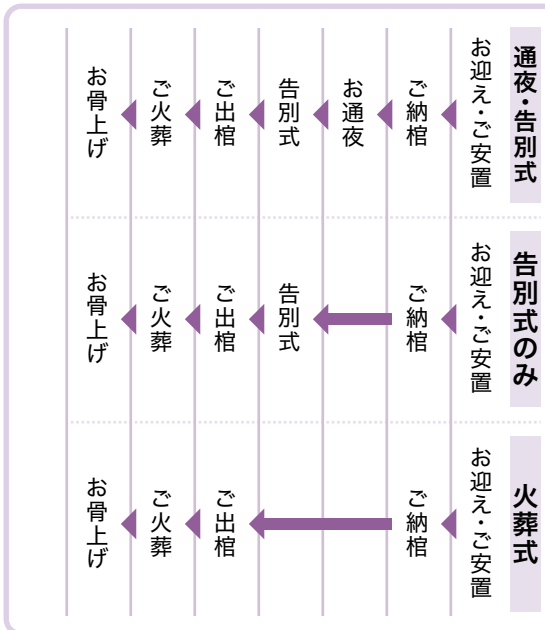
一般的な収骨の順番(地域により異なります)

足↓腕↓腰↓背↓胸↓頭↓喉仏

骨壺は陶器であることが多く、かなりの重量になります。喪主以外の方がお持ちになっても差し支えありません。火葬許可証を一緒に渡されます。こちらはお墓へ納

近年耳にする火葬式(直葬)とは

通夜式・告別式を行わず、火葬のみを執り行うスタイルが火葬式(直葬ちよくそう)と呼ばれています。一般の参列はなく、人数が限られていますので費用を抑えられることがメリットといえます。

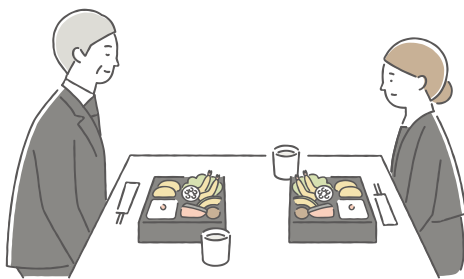


骨する際に必要な埋葬許可証となります。骨壺の中に入れて大切に保管しておきましょう。

● 精進落とし

火葬後は参列者の方々へのおもてなしとして、食事の場、精進落としの席を設けます。

火葬を待つ間に設けることが多くなっています。



流れの通り、火葬式の場合はお別れのプロセスがかなり省略されてしまいます。充分なお別れが出来ず、心残りや後悔が残るかもしれません。やり直すことができないお葬式です。ご親族でよくご相談の上お決めになった方がよいでしょう。



第六章

ご葬儀後に
しなければならないこと

葬儀という大きな儀式を終え、ようやく一息をついたところで
しょうか。しかし、喪主やご遺族には悲しみに浸る間もなく、たく
さんの手続きが待ち受けています。

何から手を付ければよいのか、期限はいつまでなのかを説明
していきます。



地域最大級の仏壇・仏具専門店

GALLERY **memoria**⁺

お仏壇を中心に、様々な香りのお線香やちりめん小物など
豊富な商品を取り揃えております。

こちらの店舗では販売だけではなく、

返礼品や法事・相続・お墓の相談を承っております。

お気持ちに寄り添った埼玉金週の「ライフサポート」をぜひご利用ください。



シンプルなデザインと、見えない部分まで創意工夫を感じさせる

ハイクオリティ仏壇のブランド「現代仏壇」。

店内は、そんな仏壇・仏具を中心に品揃えをしております。

ギャラリーメモリアプラス イオンタウンふじみ野店

埼玉県ふじみ野市福岡2-1-6 3F 電話：0120-10-5541
仏壇、仏具、返礼品、線香、ロウソク等を取り扱っております。

① 四十九日法要・一周忌・三回忌

- ・ 初七日……………ご逝去から七日目
葬儀当日におこなうことが多い
- ・ 四十九日法要……………ご逝去から四十九日目
- ・ 一周忌……………ご逝去から一年目
- ・ 三回忌……………ご逝去から二年目
- ・ 七回忌……………ご逝去から六年目
- ・ 十二回忌……………ご逝去から十二年目
- ・ 三十三回忌……………ご逝去から三十二年目
- ・ 五十回忌……………ご逝去から四十九年目

三十三回忌で用い上げをすることが多いです。
四十九日法要までに位牌と仏壇を準備しましょう。
このタイミングで葬儀で用いた白木の位牌(仮位牌)から塗りの位牌(本位牌)に魂を移し、差し換えるのが一般的な流れです。

② 納骨先の確認

四十九日や一周忌法要にあわせて納骨することが多く見られます。
すでにお墓がある場合、菩提寺がある場合はそちらが候補となります。
新しく購入する際には後々受け継ぐ家族がいるか、など考えておく必要があります。

納骨方法

永代供養…霊園などの運営組織が供養を行い管理をします。後々の継承の必要はありません。

樹木葬…整備された区画に埋葬。樹木を墓標にしていることから樹木葬と呼ばれることが多いです。

納骨堂…納骨施設に納めます。お墓よりも費用を抑えることが出来ます。

海洋散骨…遺骨を粉状にして海に撒きます。

③ 各種手続き

一、速やかに行う公的手続き

(死亡から十〜十四日以内)

- 年金受給停止
日本年金機構(年金事務所等)へ届け出ます。
- 厚生年金 ▼ 死亡から十日以内。
- 国民年金 ▼ 死亡から十四日以内。

● 世帯主変更届

残された世帯員が二人以上いる場合、**十四日以内**に役所へ提出します。

● 健康保険の資格喪失

市区町村役場(国民健康保険)または勤務先へ健康保険証を返却します。

● 介護保険資格喪失届

六十五歳以上または四十〜六十四歳で認定を受けていた場合、**十四日以内**に行います。

二、税金・相続に関する手続き

(三ヶ月〜十ヶ月以内)

- 相続放棄・限定承認
死亡を知った日から**三ヶ月以内**に家庭裁判所へ申し立てます。
- 準確定申告
故人の所得税申告。死亡を知った日の翌日から**四ヶ月以内**に行います。
- 相続税の申告・納税
死亡を知った日の翌日から**十ヶ月以内**に税務署へ行きます。



第七章

もしもの時まで しておきたいこと

大切な方との別れは、突然訪れることも少なくありません。いざという時に慌てないためにも、事前に確認しておきたいことや準備しておくことで安心なことがあります。この章では、もしもの時に備えて前もってしておきたいことをご紹介します。

三、日常生活に関わる解約・変更（適宜）

- **銀行口座の連絡**
銀行に連絡し、口座を凍結します。
- **公共料金・通信契約**
電気、ガス、水道、電話、インターネットの名義変更や解約。
- **クレジットカード・運転免許証**
カードの退会や、警察署への免許証返納。



四、給付金・請求の手続き (二年～五年以内)

- **葬祭費もしくは埋葬料の請求**
死亡から二年以内に申請すると、五万～七万円程度の給付を受けられます。
- **未支給年金・遺族年金の請求**
死亡から五年以内に請求可能です。

各自治体や年金事務所の最新情報は、日本年金機構公式ホームページなどで確認することをお勧めします。

日本年金機構公式ホームページ



葬儀後の手続き一覧

✓	手続きの種類	内容	期限	問い合わせ先
	健康保険	埋葬料	2年以内	健康保険組合もしくは 全国健康保険協会
	国民健康保険 後期高齢者医療制度	葬祭費	2年以内	市区町村役所
	労災保険	遺族補償年金	5年以内	労働基準監督署
		遺族補償一時金	5年以内	労働基準監督署
		葬祭料	2年以内	労働基準監督署
	生命保険	死亡保険金	2～3年以内	各保険会社のお客様窓口
	高額医療費	健康保険	2年以内	健康保険組合もしくは 全国健康保険協会
		国民健康保険・ 後期高齢者医療制度	2年以内	市区町村役所
	年金受給権者死亡届		14日以内	年金事務所、市区町村役所
	厚生年金	遺族厚生年金	5年以内	年金事務所
	国民年金	遺族基礎年金	5年以内	市区町村役所の国民年金課
		寡婦年金	5年以内	市区町村役所の国民年金課
		死亡一時金	2年以内	市区町村役所の国民年金課
	共済年金	遺族共済年金	5年以内	共済組合の事務所
	所得税	準確定申告	4ヶ月以内	税務署
	相続税	相続税申告	10ヶ月以内	税務署
	不動産	所有権移転登記	なるべく早く	法務局本支局出張所
	自動車	移転登録	なるべく早く	陸運事務所
	預金・貯金	名義書き換え	なるべく早く	銀行・ゆうちょ銀行等
	株式	名義書き換え	なるべく早く	会社・証券会社など
	借地権・借家権	証書の書き換え	なるべく早く	地主・家主

※期限は目安となります、手続きはすみやかにいきましょう

※必要書類は各提出先にお問い合わせください

もしもの時までにおきたいこと

もしもの時を考えるのは簡単なことではありません。しかし、少しでも準備や確認をしておくことで、いざという時の不安や負担を軽くすることができます。この章では、前もってしておくことと安心なことをご案内します。

前もって確認しておくこと

- 故人様が葬儀社の会員になっていないか
- 終活ノートを書かれていないか
- 事前見積もりがないか

故人様のご意向が記されているものがないか確認しておきましょう。

ご逝去された際に最初に決めなければならないことは故人様のご安置先です。

ご自宅へお帰りになるのか、葬儀社に霊安室はあるのか、などを事前に確認をしておくと万が一の際に

慌てることなく対応が出来るでしょう。

相続の手続きをする必要があるのでは

- 遺言書の有無
- 相続人の確認
- 相続財産の確認

をします。家系図を確認できるとよいでしょう。

悩まれた時に専門家の力を借りることも必要です。

● 弁護士

遺言や相続についての相談

● 司法書士

登記や供託の手続き代理、法務局、地方法務局への書類作成

● 公認会計士・税理士

相続税や贈与税が発生する相続に関する手続き

● 土地家屋調査士

不動産の調査・測量。表示に関する登記の申請代行

弊社では司法書士による相談会を行っています。不安なことがあればスタッフにご相談ください。

万が一の際には…

365日24時間 通話料無料

(株)埼玉金周 ☎ 0120-42-5541

(株)ミツギ ☎ 0120-02-2951

(有)みやこ典礼 ☎ 0120-365-385

までお電話ください

お亡くなりになってすぐにはみなさまも
混乱されていると思います。

まずは、

- ① 故人様のお名前
- ② 故人様の住民票の住所
- ③ 故人様のいらっしゃる場所(お迎え先)
- ④ 故人様のお帰りになる場所(ご安置先)

だけをお伝えくださいませ。すぐにお迎えにあがります。

お打合せはお迎えの後、ご希望のお式の形式など

私たちスタッフがよりよい提案をして参ります。ご安心ください。

わからないこと、不安なこと、お気軽にお電話くださいませ。



お葬式に関わる



Q1 葬儀はいつまでに決めなければなりませんか？

何日以内に行わなければならないという決まりはありません。死後二十四時間経過後から火葬が可能になります。
火葬場の空き状況やご家族の都合を考慮し日程を決めていきます。

Q2 故人の銀行口座はどうなりますか？

葬儀社が役所へ死亡届けを提出しても銀行へは連絡がいきません。自動的に凍結されることはありません。

Q3 菩提寺がある場合、お布施の金額はどうすればよいでしょうか？

弊社に宗教者のご依頼をいただいた場合はお布施の金額は決まっています。菩提寺の場合はお寺により金額が決まっていますので直接お伺いした方がよいでしょう。

Q4 供花はどのような順番で並べてお飾りするのですか？

ご芳名札の順番は喪主様にお決めいただきます。祭壇に近い方から喪主、親族となります。並び順に悩まれた時には担当者にご相談ください。

Q5 会葬者の人数が予想できません。返礼品や料理はどのくらい準備をすればよいのでしょうか？

お知らせする範囲によりますが、親族、近しい方の人数、式場のお食事スペースから考えていきます。返礼品に関してはご使用になった数だけの精算になりますのでご安心ください。